

2019年度（平成31年度）事業計画

1. 法人の概況

2015年に開館50周年を迎えた大学セミナーハウスは、多摩丘陵の広大な自然の中にある「開かれた教育研修施設」である。豊かな自然の中で学生と教員が寝食を共にして、学び交流する場として、毎年国内外から3万人以上の方々に利用されている。

敷地面積約74,000㎡、一日最大278人の宿泊が可能な当施設の維持運営には、約50の国・公・私立の大学・短大、企業・団体等が会員として参画している。

大学セミナーハウスは、1962年に財団法人として設立（開館は1965年）され、2011年には公益財団法人に移行し、現在に至っている。その間、常に創設の理念に基づき、大学教員と学生および社会人に、教育研修の宿泊施設を提供しながら、学生対象のセミナーだけでなく大学教員・職員対象の研修プログラムなどの実施にも力を注ぎ、日本の大学教育に少なからぬ貢献を果たしてきた。

2. 基本方針

2019年度事業計画については、高等教育の新局面、利用者のニーズなどセミナーハウスを取り巻く環境の変化への対応を反映させた計画内容とすることとする。

開館50周年を機に掲げた3つの「セミナーハウス VISION」を基本的には踏襲しつつ、活動の地域を全国に拡大して、計画実現に向けて鋭意取り組むこととする。

VISION 1 理念の実現

1. 豊かな自然環境の中で学生と教員とが起居を共にし、思索・討議し、談話を交え、人格的接触を図るための場を提供する
2. 国公立の壁を越えた学生、教職員の学びと交流の場を提供する

VISION 2 伝統の継承

1. 高等教育の発展に貢献すべくセミナー事業を企画・展開していく
2. 全国大学の学生、教職員のための研修プログラムを一層充実させていく

VISION 3 新たな展開

1. 学生だけでなく社会人や小・中・高校生等への場の提供など幅広く門戸を開放する
2. 各国からの留学生に対して各種留学支援を実施する
3. 体験型プログラム「SPA」を大学セミナーハウスの付加価値として利用者に提供する
4. 自宅受験システムを備えたeラーニングによる教員免許状更新講習を全国展開する

3. 2019年度事業計画の重点6項目

大学セミナーハウスは、財政的には収益の中核である宿泊者数の増加・安定をはかりながら、設立時の理念を具体的に実現し、「大学という機構の外にあって、大学教育並びに大学相互の交流に協力する」という使命をはたすことが求められている。

「セミナーハウス VISION」を具体的に実現するためには、創立時の理念を見据えながらも時代の変化に対応し、かつ財政的に安定した運営が必要であり、最優先されるべきは、利用者ファーストの宿泊サービスとセミナー企画により利用者の満足度を高めることであると考えられる。

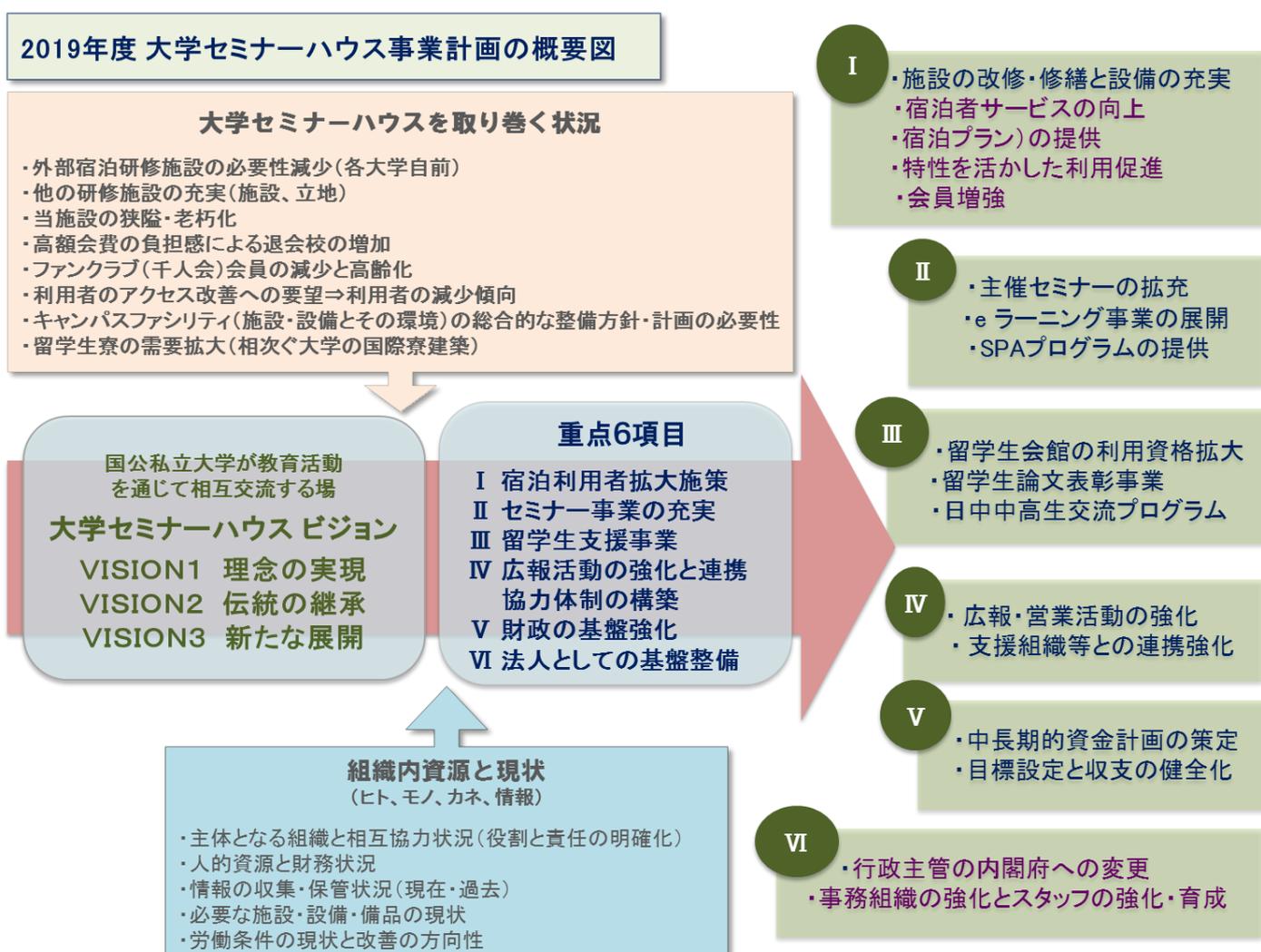
そして、大学セミナーハウスの歴史と伝統に基づくこれらの活動について広く情報発信し、

大学セミナーハウスのブランド価値を高めていく必要がある。

2019年度において具体的な事業計画を実現するために、以下の重点6項目を掲げる。

- I. 宿泊利用者拡大施策の展開
- II. セミナー事業の充実
- III. 留学生支援事業の継続・充実
- IV. 広報活動の強化と連携・協力体制の構築
- V. 財政の基盤強化
- VI. 法人としての基盤整備

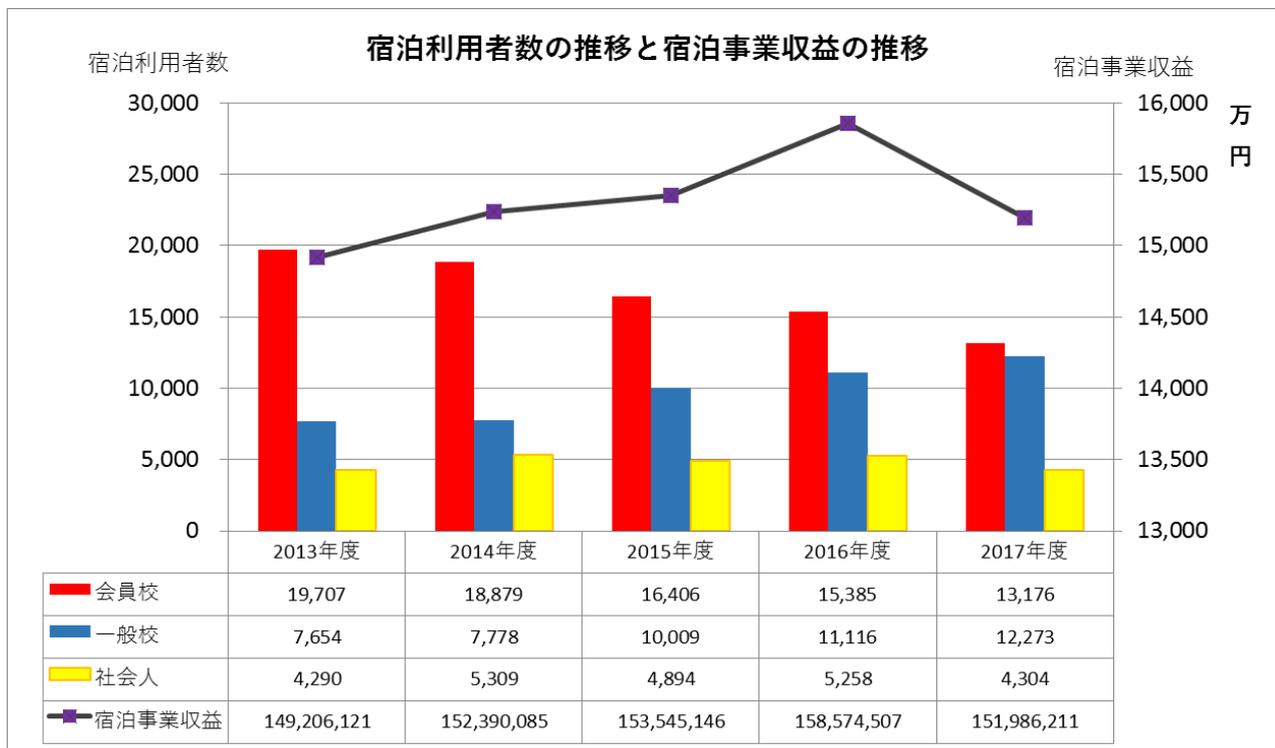
2019年度大学セミナーハウスの事業計画の概要図は以下の通りである。



4. 重点6項目の具体的施策

I. 宿泊利用者拡大施策の展開

過去5年間の宿泊利用者数と宿泊事業収益の推移は以下の図表の通りである。



宿泊利用者計	31,651	31,966	31,309	31,759	29,753
--------	--------	--------	--------	--------	--------

(収容人員 279 人、年間収容定員 100,440 人、年間開館日数 360 日)

<参考> **宿泊事業収益(5年間)の推移**

	学生	社会人	上期計	決算額	上期率
2014年度	71,155,566	24,919,487	96,075,053	152,390,085	63.0%
2015年度	68,903,886	21,341,920	90,245,806	153,545,146	58.8%
2016年度	72,553,047	23,496,759	96,049,806	158,574,507	60.6%
2017年度	64,247,994	23,258,396	87,506,390	151,986,211	57.6%
2018年度	75,567,634	26,696,373	102,264,007	170,449,465	60.0%

2018年度 決算額：推定額、上期率：過去4年平均

宿泊者数の増加と宿泊事業収益の増加を目指して、以下の(1)～(5)の取り組みを推進する。宿泊者数の目標値を35,000人(昨年度34,000人)、予算数値を33,000人(昨年度32,000人)とする。

(1) 既存宿泊施設の改修・修繕と設備の充実等
2019年度(緊急性と財政状況等を勘案して実施)

- ① 長期館の安全性確保のための改修工事
- ② 市水接続切り替え工事(本館受水槽へ)
- ③ さくら館オートロック交換
- ④ 井水電源地下埋設工事

- ⑤ 各宿泊棟のパブリックスペースと客室の改善
- ⑥ その他

2020年度以降の現段階での予定

- ① 長期館内装工事
- ② 国際館（屋上防水）
- ③ 国際館（ボイラー室改修、簡易なキッチン設置）
- ④ 記念館給湯器設置
- ⑤ 記念館シャワー室の設置
- ⑥ 留学生会館（外壁防水）
- ⑦ 受電設備更新
- ⑧ 井水地下受水槽移設工事
- ⑨ 井戸改修工事（前回2002年）
- ⑩ 図書館セミナー室（屋上防水）
- ⑪ 記念館トイレ改修
- ⑫ 施設内案内板設置

(2) 宿泊者サービスの向上（サービスレベルの明確化）

- ① 共同浴室の利用終了時間の延長 11時→0時
- ② 本館（フロント）閉鎖時間の延長 10時→0時

(3) 各種宿泊企画（宿泊プラン）の提供により利用者拡大と認知度の向上

Webサイト掲載と同時にチラシの配布も実施

- ① 協力会員大学附属・系列校限定 合宿研修割引料金プラン
協力会員大学の附属・系列の小・中・高等学校・短期大学等を対象とした協力会員
価格で提供する宿泊・研修プラン
- ② 留学生短期滞在応援プラン
短期留学する学生・教職員向けの格安宿泊プラン
- ③ 期間限定◆測量実習プラン
敷地の広さと起伏に富んだ地形を活用した測量実習のための1泊朝食付き割引料
金プラン
- ④ 期間限定◆直前予約割引プラン
利用日の2か月前から予約可能な1泊朝食付き割引料金プラン
- ⑤ 期間限定◆音楽関係ご利用プラン
管弦楽、合唱などサークルや部活動で音楽を楽しみ、練習する合宿のための1泊
朝食付き割料金プラン
- ⑥ 期間限定◆ゼミ合宿プラン
ゼミ合宿のご利用に限定した研修室料金特別割引の1泊朝食付き割料金プラン

* 期間限定：10月1日～2月末の期間限定（年末年始休館日を除く）

(4) 大学セミナーハウスの特性を活かした利用促進

宿泊プラン以外には以下の4項目について利用促進を図る

- ① ドローン関係セミナーでの利用（人口集中地区の上空での飛行禁止）
- ② 多目的広場及び多目的ホール（旧食堂）の利用（有料化）
- ③ 建造物としての価値を利用した見学ツアー等の企画

○DOCOMOMO Japan 1999年に日本の代表的近代建築20選に選定

○国立西洋美術館（世界遺産登録）の設計者ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の建築作品

○本館が2017年3月に東京都歴史的建造物に選定

- ④ 撮影による施設利用料収入（社会人宿泊事業収益）

実績をもとに予算計上

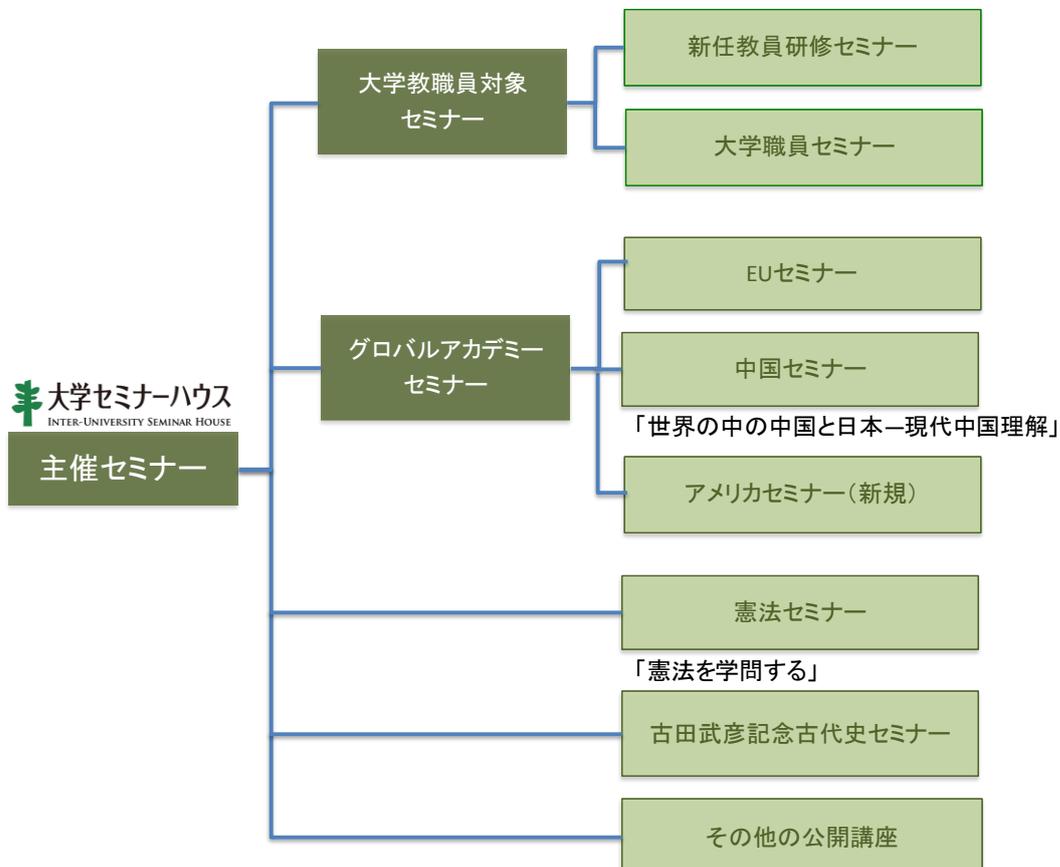
(5) 会員（協力会員、準協力会員、賛助会員、千人会員）増強計画

- ① 特に協力会員、賛助会員（企業、その他の団体）の満足度向上と新規開拓による宿泊者数の増加

II. セミナー事業の充実

(1) 主催セミナーの拡充

2018年度は中国セミナーの新規開催、古代史セミナーの復活など、主催セミナーの拡充が進んだ。2019年度では、アメリカセミナーの新規開催など、さらなる拡充を予定している。



主催セミナーの2019年度実施計画

【大学教職員対象】

- ① 新任教員研修セミナー
2018年度 宿泊：9月3日（月）～5日（水）場所：大学セミナーハウス
2019年度 継続実施
- ② 大学職員セミナー
2018年度 日帰り7月6日（金）法政大学
宿泊：10月18日（木）・19日（金）場所：大学セミナーハウス
2019年度 継続実施

【グローバルアカデミーセミナー】（学生・社会人対象の国際セミナー）

2018年度から既存の「EUセミナー」に加えて新たに国際的なテーマのセミナー「世界の中の中国と日本（仮）」を実施し、「グローバルアカデミーセミナー」として展開、2019年度は加えてアメリカセミナーを開催予定

- ③ EUセミナー
2018年度 宿泊：9月28日（金）～30日（日）場所：大学セミナーハウス
2019年度 継続実施
- ④ 中国セミナー
2018年度 宿泊：12月1日（土）～2日（日）場所：大学セミナーハウス
2019年度 継続実施
- ⑤ アメリカセミナー＜新規＞
2019年度 新規実施予定

【対象を限定しないセミナー】

- ⑥ 憲法セミナー「憲法を学問する」
2018年度 宿泊：10月6日（土）・7日（日）場所：大学セミナーハウス
2019年度 実施の方向で検討
- ⑦ 古田武彦記念古代史セミナー
2018年度 宿泊：11月10日（土）・11日（日）場所：大学セミナーハウス
2019年度 実施の方向で検討

【eラーニングによるセミナー】

教員免許状更新講習

- 会場校受験（関西国際大学・活水女子大学・大学セミナーハウス）
- 自宅受験 2018年度から自宅受験が可能なシステムとなり、受講者数の大幅増加が見込まれる。

2019年度予算数値 受講科目数 2,000科目

（自宅受験・セミナーハウス 1,750科目 提携大学 250科目）

(2) SPAプログラムの提供

2017年度から会員校・準会員校・一般校・賛助会員・教育団体には宿泊利用の場合に限りSPAプログラムを無料提供することとし、新たな宿泊利用者獲得を目指している。

2018年度については、SPAプログラム利用者が大幅増加することが見込まれるが、2019年度でも積極的な利用促進活動（営業活動）を展開し、宿泊利用者の増加にも繋げる。

Ⅲ. 留学生支援事業

(1) 留学生会館の利用資格拡大

部屋数 25 室 部屋代 45,000 円/月（光熱水料・共益費込）

- ・ 日本人学生の入居（2割）も認めて混住寮に転換する
- ・ 留学ビザを持つ日本語学校生の入居を認める<新規>

(2) 留学生論文表彰事業（論文コンクール）の継続

(3) 日中中高生交流プログラムの検討<新規・検討中>

(4) 八王子市学園都市大学への「現代中国論～中国理解入門～」講座提供<新規>

Ⅳ. 広報活動の強化と連携協力体制の構築

広報活動にあたっては、役員・スタッフが情報を共有しつ一つ丸となって取り組むとともに、Web媒体、紙媒体、各種ネットワークなど多様なメディアを駆使した広報を展開する。

(1) 広報・営業活動の強化

① ホームページの更なる充実（随時修正・改善）

- ・ メインビジュアルページなど顧客アクセスページの改善
- ・ インスタグラムの活用（セミナーハウスの写真投稿、Instagram コンテスト開催）
- ・ 「主催セミナー実施報告」、「利用者の声」への速やかな掲載

② ステークホルダー対象の利用促進パンフレット「FANBOOK」の更新と活用

③ 協力会員・準協力会員・賛助会員および千人会会員との情報交換

④ 「セミナーハウスニュース」の年2回編集発行（2018年度：年1回）

⑤ 会員の新規開拓および利用促進営業活動の積極展開

⑥ メールマガジンの発信（宿泊プラン・セミナー情報の関係者への周知）

⑦ SNS（フェイスブック、ツイッター）の活用

(2) 運営幹事会等の各種支援組織および地域との連携強化

① 運営幹事会の充実（人員および開催時期・運営幹事との情報交換の在り方検討）

② 千人会会員の新規会員獲得の働きかけと会員との交流機会の設定

③ アートビレッジの利用者との交流をより一層深め、協力関係・連携を強化することでセミナーハウスのアーティスティックな魅力を向上させる

④ 新食堂棟における食堂委託業者との連携による地域住民の利用促進

⑤ 八王子市と民間団体（八王子商工会議所、商店街連合会等）で構成される MICE との連携（八王子観光コンベンション協会との連携）

Ⅴ. 財政の基盤強化

(1) 収益性を見据えた中長期的資金計画の策定

① 収益直結の短期的宿泊環境整備・改善計画の策定

② 今後の建物のライフサイクルコストの算定と中長期修繕計画の策定

(2) 事業計画ごとの目標値設定とその実現による収支の健全化

- ① 新規会員の開拓による会費収入の増加
- ② 各事業収益の向上と経常増減額の改善
- ③ eラーニングを活用した教員免許状更新講習における受講料収益の向上

VI. 法人としての基盤整備

(1) 行政主管の内閣府への変更

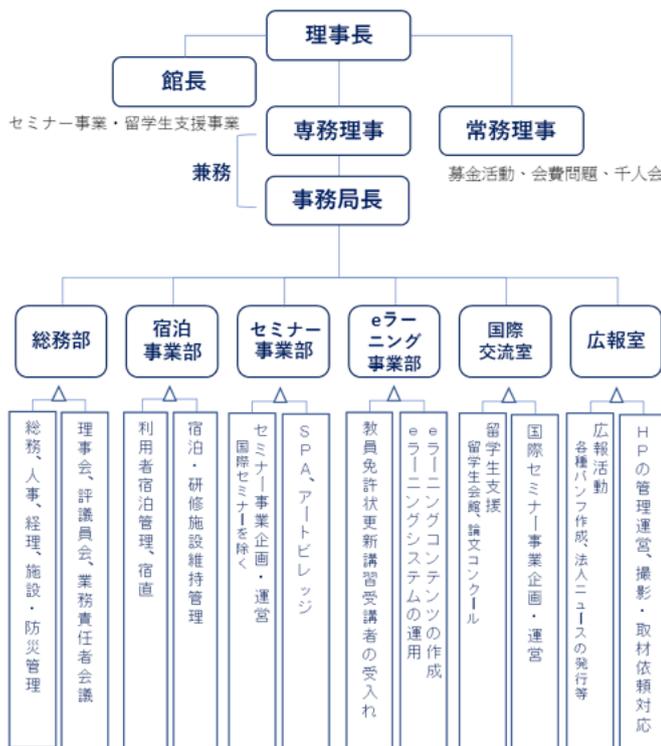
eラーニングによる教員免許状更新講習について2017年度から当法人の講習コンテンツと受験システムを利用しながら地方の大学等に受講受付、修了試験の実施及び修了証の発行手続きを委託する事業を展開しているが、それに伴い定款の第4条2項「前項の事業は、東京都において行うものとする」を「前項の事業は全国において行うものとする」に変更する必要が生じた。「東京都」から「全国」への変更により、行政主管は「内閣府」となる。2018年度中に内閣府に変更認定申請を行い、認定された段階で定款は変更されることとなる。

(2) 事務組織の強化とスタッフの強化・育成

① 事務組織体制の再編成

昨年度から下図の通り事務組織を再編成したが、2019年度には各部署がより有機的に連携し、有効に機能するよう体制を整えたい。

<参考>事務局組織 2018/04/01現在



② 人事考課制度の整備

人事異動・昇進・昇格等の基準とすべき人事考課制度の整備

③ 広報マインドの醸成

- CMS活用によるホームページの自律的な更新・作成を通じて醸成
- メールマガジンへのスタッフ投稿の推進
- サービスレベルの明確化による「利用者ファースト」マインドの醸成

以上